

## 1. 開会及び閉会に関する事項

開会 令和6年10月11日（金）午前10時30分

閉会 令和6年10月11日（金）午前11時00分

## 2. 案 件

### 付議事項

報告第11号 事務の臨時代理の報告について

【非公開】審議の結果、原案どおり決定

議案第37号 令和6年度根室市文化賞（奨励賞）の決定について

【非公開】審議の結果、原案どおり決定

議案第38号 根室市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

【公 開】審議の結果、原案どおり決定

## そ の 他

### 1. 教職員の在宅勤務について

#### <教育長>

教職員の在宅勤務の実施について、委員の皆様にご意見をいただきたいと思ひます。

北海道教育委員会から、教員の在宅勤務について認めるといった内容の通知がありました。

以前はコロナ禍ということもあり、在宅勤務が認められていましたが、コロナ禍があけてからは在宅勤務を行っていませんでした。

教職員の働き方改革につながる取組とは思ひますが、どこまでの勤務について認めるべきか、また、導入にあたってのご意見等があればお願ひします。

#### <委員>

在宅勤務をしたい先生にとっては良い取組だと思ひますが、他の人の目というのも必要かと思ひます。

児童生徒の勉強についても、一人で黙々と取り組める子と、周りからの視線が多少あったほうが勉強することができる子もいるので、先生も同様なのかと思ひます。

#### <委員>

夏季休業中の先生は、どのような仕事をされているのでしょうか。

#### <教育支援担当主幹>

夏季休業中ですと、休業明けの授業についての教材研究や、現在は9月に通知表を配布していますので、それに向けての資料作りを行っています。

また、夏休みにZoom等で行っている研修を受けている教員もおります。

#### <委員>

コロナ禍が明けてから民間企業は在宅での勤務が減ってきていると言っていました。

むしろ、業務上に限らず、コミュニケーションをとる必要もあるので、在宅勤務ではなく出勤してもらうという勤務にシフトしている企業が多いという話はよく聞きます。

取引先などで在宅勤務を行っている場合でも、連絡は取れるようになっているので、業務上支障があるわけではないです。

しかし、たまには顔を合わせないと、コミュニケーションも取れないですし、そこから何か仕事のヒントを得たりするということもあると思ひます。

#### <委員>

自宅以外で勉強する高校生と同じ感覚なのかなと思ひます。

自宅だと集中を妨げる物が多いので、周囲の目が多少なりともあれば、集中して取り組めるのではないのでしょうか。

<教育長>

様々な意見ありがとうございます。今後、在宅勤務導入についての参考とさせていただきます。  
その他ございますか。

特になければ、以上で令和6年第10回教育委員会の会議を終了します。

(11時00分 終了)